

## 岐阜県環境影響評価審査会 議事録

- 1 日時：平成22年12月21日（火） 午前10時～12時10分
- 2 場所：県庁9階 9北1会議室
- 3 議題：(1)岐阜県環境影響評価審査会会長の選出について  
(2)岐阜県環境影響評価審査会会長代理の指名について  
(3)ウインドパーク南伊吹風力発電事業（仮称）に係る環境影響評価方法書について
- 4 出席者：井奈波委員、窪田委員、伊藤委員、野平委員、川合委員、鹿野委員、安藤委員、梶浦委員、中村委員、河内委員、高橋委員、清水委員、田中委員、神谷委員、奥村委員、村井委員、浅野委員、永瀬委員、永田委員、山田委員、岡田委員、森委員
- 5 議事：(1)永瀬委員が会長に選出された。  
(2)永瀬会長により、北田委員が会長代理に指名され、委員会A及びBに属する委員の指名が行われた。また、委員会Aの委員長は北田会長代理が、委員会Bの委員長は永瀬会長が兼ねることとされた。  
(3)当該事業に係る環境影響評価の手続き状況について事務局より説明。  
当該事業の概要及び環境影響評価方法書の概要、事前に提出された意見及び住民等意見に対する見解について事業者より説明。  
その後、環境影響評価方法書に対する質疑を実施。  
質疑応答が十分でなかったことから、書面等による意見調整及び個別の調整を実施し、審査会意見をとりまとめることとなった。  
本事業について、現地調査の後に準備書が提出された場合は、A委員会で審議をすることとなった。

### 質疑応答の内容

- |       |  |
|-------|--|
| 【会長】  | 事業者説明に大変時間がかかってしまいました。説明の途中で時間を区切れれば良かったのですが。一応、会議の予定は12時までとなっておりますので、さっそく質疑応答に入らせていただきます。ただいまの説明に対して質問、意見がありましたら、ご発言をお願いします。  |
| 【委員】  | 今、道路幅を5m位まで拡幅して、という話がありましたが、最近林道を作る際には環境に配慮した工法でということをおすすめしています。水を逃がしやすく環境にやさしい山づくりということで出来るだけ配慮して欲しいと思います。<br>もう一つ、川の方において、漁協の方で養殖魚を放流ということから、最近では自然界に卵を持ち込んで、現地で産み育てるという方法も実験的に始まっていると聞いています。その点も考慮して欲しいと思います。 |
| 【事業者】 | 工事計画の策定段階においてご指摘の点を考慮したいと思います。   |
| 【会長】  | その他、ご意見がある方ご発言ください。  |
| 【委員】  | 事前の意見としては出していないのですが、方法書の3-13ページで石灰岩とチャートの図示について、誤り、反対ではないでしょうか。chはチャートではないでしょうか。（地形地質専門の）委員どうですか。  |
| 【委員】  | 字句誤りだと思います。植生と貝類の審査に影響を与えたいと思います。  |
| 【委員】  | 石灰岩だと思っていたので、これは大変だと思っていたのですが、チャートだとすると話が変わってきます。  |

伊吹山から稜線を尾根伝いに下がってくる部分の植生については、現地を把握していないのではっきり申し上げられないですが、コナラの二次林の植生界と思います。おそらく今回の事業では、施設周辺の用地を含め尾根伝いに樹を伐採するというのだと思います。このあたりは風、雪の影響を非常に受けやすい地域であると思います。これまで風よけとして機能していた木が一旦なくなると、風衝草地化することも考えられ、植生復元をするのが大変だと思いますので、植生復元をする際には、どのように実施するかを慎重に検討していただきたいと思います。

それから、緑地復元をするとありますが、緑化計画を見ると、芝とか種子吹き付けで緑地復元ということですが、これは種を他から持ち込むということなので、これも問題があると思います。わざわざ当地の木をチップ化して敷くということをしてしながら、一方で芝を他から持ち込んで吹き付けるといのはどうかと思うということです。このあたりも慎重にご検討いただいて、どのようにやっていくかを具体的に示していただきたいと思います。

あと、伐採した木はマルチング材として使用するということですが、コナラの二次林の植生界ということで、現地にナラ枯れがどの程度あるのかを分かればお示しいただきたいと思います。その影響ははっきりしていませんが、ナラ枯れの場合、どのようにするかをお示しいただきたいと思います。

【会長】 事業者の方、今のご意見についてどのように考えていますか。

【事業者】 植生回復については、ご指摘のとおり、在来種を主に使った植生回復をしていきたいと考えております。その他、厳しい環境下におけるものということで、おっしゃるように有識者からご指導を仰ぎながら、なるべく原型に回復をしていきたいと考えています。

【会長】 その他、何かご意見はありませんか。

【委員】 質問の前に、今のナラ枯れについてですが、おそらく現地はでていないと思います。仮にあったとしても、伐採したまま放っておくと問題ですが、完全にチップにしていれば防除できるものと思います。

方法書を見たところ、稀少種のシジミチョウがいるということですが、全地域に生息している訳ではなく、限られた箇所に生息しているということだと思います。そこでチョウについて詳しい方に事前に確認したところでは、あそこにはいないという話もあったので、あえて事前の意見は出さなかったのですが、問題なのは、調査して1匹そこにいたからそこにいたと勘違いをすることです。チョウは飛びますし、小さいので風に吹かれることもあります。たまたま1匹いたから大騒ぎをするのではなく、もう少し調査をして、少なくとも2～3匹居たらそこに生息している可能性が高いと判断し、次に植物の調査をしていただきたいと思います。チョウの場合は植物を食べていますので、チョウが食べる植物が生息しているかを確認して、最終的にそこにチョウが定着しているかどうかの判断をしていただきたいと思います。

【事業者】 分かりました。おっしゃるとおり調査したいと思います。

【会長】 その他にございませんか。

【委員】 先ほどの野平委員の発言に関連しますが、先ほど答弁いただいた事前に出しておいた意見への回答に、「チョウ類は移動能力があることから事業地周辺にも出現する可能性があるため」とありますが、野平委員と同様に、たまたま他の場所から飛んできた分については個人的には問題にしておりません。あの地域は、先ほど安藤委員から話がありましたように伊吹山から続いているコナラ群落ということで、その中には色

々な植物が入っているかと思えます。そこで、方法書の3 - 24ページに、貴重な動物種が挙げられておりますが、下に「脊椎動物編」としてありますが、これはよろしいのでしょうか。確認しておりませんので分かりませんが。そうした生育環境があれば、たぶんシジミチョウ、特にミドリシジミ類を中心にした20数種類は一般にゼフィルス類と呼ばれ、その一部が生息している可能性があります。ゼフィルス類の仲間というのは高いところを飛翔するものもいるので、なかなか捕獲するのが大変で、一般にゼフィルス類を調査する場合は、卵を調べることが多いです。つまり、冬場に食草に卵があるかどうかでその地に定着しているかどうかを調査するものです。そういう観点からすると、比較的貴重なゼフィルス類は、冬の間に卵を確認をしないと、定着の確実性を判断することは難しいということです。そこで、(方法書の5 - 10ページで)動物の調査方法を見ますと、冬期の調査が省かれていますね。特に、生息の可能性がありそうな貴重なものの冬の調査を抜いてしまうと、これで本当に実態がつかめるのかなという気がしています。

【会長】 このことについて、事業者の方がいかがでしょうか。

【事業者】 検討したいと思えます。

【会長】 これ以外にはいかがですか。

【委員】 私の専門は哺乳類ではあるのですが、田中委員のご指摘のように、冬期の調査ということについて、冬期がいつからいつまでという定義がされていないと思えます。例えば先ほどの説明の中でも、両生類は冬場には居ないという説明でしたが、11月終わりから12月初め頃に産卵場所に集まってくるもので確認しやすいということもあると思えます。冬期がいつからいつまでということが、大事だと思えます。それから3 - 16ページもそうですが、哺乳類について文献データが出されておりますが、どこからどこまでの範囲で出されているということが定義されていない、つまりデータの地域指示がないので、北アルプスに生息しているものまで網羅されているのではないかと思えます。やはり、どこからどこまでの範囲のものが方法書に掲載されているのかという説明が必要と思えます。

それからもう一つ、先ほどの回答の説明の中でありましたが、文献になかったから多分ないだろう、存在しないだろう、ということではなく、普通は文献にないからこそ現場の調査をするのですよね。そのあたりの説明は非常にまずいのではないかと思えます。

あと、現地の山へ登ってみて分かるのですが、ほとんど炭焼きがなされた後の、昔の里山のような状況になっています。

冬期の時期とどこまでの範囲で方法書が作成されているのか、地域の方に説明される場合にも、文献にないから現場に入って調査するという点についても今後準備書などの中できちんとやっていただきたいと思えます。

【会長】 事業者の方、今のご意見についていかがですか。

【事業者】 おっしゃるとおりだと思えます。

【会長】 他にございませんか。

【委員】 鳥類の調査の方法についてですが、尾根でラインセンサスを実施するということですが、せっかく実施されるのであれば、種類だけでなく、羽数まで把握して密度計算を出していただきたいと思えます。そうすると我々も各地で調査をやっているのですが、通常ラインセンサスをやる場合には、左右25m、要するに50m幅でやるので

すが、最終的に1haで何羽ということが分かるようになりますので、年間とおしてそのようにやっていただきたいと思います。また、繁殖期が特に重要と思いますが、方法書では各1回とありますが、各1回2日程度と思いますが、もう少し、3倍程度は回数を増やしていただきたいと思います。そうするとより正確なデータが得られると思います。

それから、重要な秋のタカの渡りのルートですが、5日間ということですが、我々がやっている感覚からすると少ないです。当たり外れがありますし、今はインターネットで「タカの渡り全国ネットワーク」ということで検索していただければ、全国の情報に分かりますし、このあたりだと信州白樺峠、それから金華山、滋賀県の猪子山(東近江市猪子町)が大きなルートになってきますので、ちょうどその中間に事業予定地が位置しますので、ぜひ秋の渡りだけではなく、インターネット情報を参考にしながら2、3週間は実施していただきたいと思います。季節によって、最初はサシバ、ハチクマという種類ですが、後半10月になってくるとノスリとか種類も違ってきますので、やはり長い期間必要だと思います。また、時間帯ですが、夕方たどり着いた鳥は朝6時くらいには飛び立ちますので、早朝6時頃からスタンバイして夕方4時頃までやっていただきたいと思います。また、夕方も休んで生息しますので、そのあたりの把握も是非していただきたいと思います。

それから、他の委員意見にもありましたが、タカの繁殖期は最低2年はやっていただきたいと思います。クマタカという大型のタカ類は通常2年に1回しか繁殖しないので、最低2年はやっていただきたいと思います。

【会長】

まだあるかと思いますが、時間もありますので、いったんここで区切らせていただいて、事業者の方にはご退席をお願いします。